

中間財務諸表

◎中間貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間会計期間 平成24年9月30日	当中間会計期間 平成25年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	36,155	40,134
コールローン	31,014	36,636
買入金銭債権	235	250
有価証券	586,505	601,244
貸出金	1,166,575	1,212,149
外国為替	2,368	2,519
その他資産	4,339	3,478
その他の資産	4,339	3,478
有形固定資産	17,471	18,797
無形固定資産	1,738	2,707
繰延税金資産	2,938	849
支払承諾見返	10,909	10,377
貸倒引当金	△8,650	△9,494
資産の部合計	1,851,600	1,919,649
(負債の部)		
預金	1,642,753	1,704,729
借入金	900	890
外国為替	39	19
信託勘定借	68,099	67,489
その他負債	8,183	7,010
未払法人税等	1,888	1,643
リース債務	599	477
資産除去債務	320	324
その他の負債	5,374	4,564
賞与引当金	592	594
役員賞与引当金	11	9
退職給付引当金	5,564	5,363
信託元本補填引当金	85	194
睡眠預金払戻損失引当金	56	61
再評価に係る繰延税金負債	1,468	1,468
支払承諾	10,909	10,377
負債の部合計	1,738,664	1,798,206
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	69,268	72,967
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	59,733	63,431
別途積立金	56,420	60,420
繰越利益剰余金	3,312	3,011
自己株式	△1,992	△1,963
株主資本合計	107,624	111,352
その他有価証券評価差額金	3,999	8,749
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	1,152	1,152
評価・換算差額等合計	5,152	9,901
新株予約権	158	188
純資産の部合計	112,935	121,442
負債及び純資産の部合計	1,851,600	1,919,649

◎中間損益計算書

[単位：百万円]

	前中間会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	当中間会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
経常収益	18,364	18,760
資金運用収益	15,065	14,974
(うち貸出金利息)	(13,373)	(13,101)
(うち有価証券利息配当金)	(1,637)	(1,835)
信託報酬	229	254
役務取引等収益	2,135	2,293
その他業務収益	608	260
その他経常収益	326	977
経常費用	14,271	14,980
資金調達費用	1,678	1,256
(うち預金利息)	(1,308)	(989)
役務取引等費用	1,244	1,203
その他業務費用	63	417
営業経費	9,827	10,260
その他経常費用	1,458	1,843
経常利益	4,092	3,779
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
減損損失	0	—
税引前中間純利益	4,088	3,775
法人税、住民税及び事業税	1,844	1,634
法人税等調整額	△321	△27
法人税等合計	1,522	1,607
中間純利益	2,566	2,168

◎中間株主資本等変動計算書

[単位：百万円]

[単位：百万円]

	前中間会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	当中間会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,725	22,725
当中間期変動額		
当中間期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	17,623	17,623
当中間期変動額		
当中間期末残高	17,623	17,623
資本剰余金合計		
当期首残高	17,623	17,623
当中間期変動額		
当中間期末残高	17,623	17,623
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,535	9,535
当中間期変動額		
当中間期末残高	9,535	9,535
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	52,920	56,420
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,500	4,000
当中間期末残高	56,420	60,420
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,311	5,511
当中間期変動額		
剰余金の配当	△670	△663
中間純利益	2,566	2,168
別途積立金の積立	△3,500	△4,000
自己株式の処分	△0	△3
自己株式の消却	△1,394	—
土地再評価差額金の取崩	0	—
当中間期変動額合計	△2,998	△2,499
当中間期末残高	3,312	3,011
利益剰余金合計		
当期首残高	68,767	71,466
当中間期変動額		
剰余金の配当	△670	△663
中間純利益	2,566	2,168
別途積立金の積立	—	—
自己株式の処分	△0	△3
自己株式の消却	△1,394	—
土地再評価差額金の取崩	0	—
当中間期変動額合計	501	1,500
当中間期末残高	69,268	72,967

	前中間会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	当中間会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
自己株式		
当期首残高	△2,685	△1,993
当中間期変動額		
自己株式の取得	△701	△4
自己株式の処分	0	34
自己株式の消却	1,394	—
当中間期変動額合計	692	30
当中間期末残高	△1,992	△1,963
株主資本合計		
当期首残高	106,430	109,821
当中間期変動額		
剰余金の配当	△670	△663
中間純利益	2,566	2,168
自己株式の取得	△701	△4
自己株式の処分	0	30
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	0	—
当中間期変動額合計	1,194	1,531
当中間期末残高	107,624	111,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,394	8,787
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△394	△37
当中間期変動額合計	△394	△37
当中間期末残高	3,999	8,749
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,152	1,152
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	1,152	1,152
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,547	9,940
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△394	△38
当中間期変動額合計	△394	△38
当中間期末残高	5,152	9,901
新株予約権		
当期首残高	105	158
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	52	30
当中間期変動額合計	52	30
当中間期末残高	158	188
純資産合計		
当期首残高	112,083	119,920
当中間期変動額		
剰余金の配当	△670	△663
中間純利益	2,566	2,168
自己株式の取得	△701	△4
自己株式の処分	0	30
土地再評価差額金の取崩	0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△342	△8
当中間期変動額合計	851	1,522
当中間期末残高	112,935	121,442

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年~50年

その他 : 5年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,879百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

- 関係会社の株式の総額
株式 1,329百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,588百万円
延滞債権額 15,126百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 438百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,041百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 21,195百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,481百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 102,152百万円
担保資産に対応する債務
預金 10,817 //
借入金 890 //
上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 48,463百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 399百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 154,408百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 88,498百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもので

あるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

当座貸越未実行残高 93,436百万円

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,611百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,224百万円
減価償却累計額
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 72,181百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 656百万円
償却債権取立益 59百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 617百万円
無形固定資産 176百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 1,340百万円
貸出金償却 122百万円
信託元本補填引当金繰入額 109百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	571	0	9	562	(注)
合計	571	0	9	562	

(注)増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

○子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	1,329
合計	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	106.11円
中間純利益	2,168百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	2,168百万円
普通株式の期中平均株式数	20,432千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	105.85円
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	51千株
新株予約権	51千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当行は、平成25年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 取得を行う理由

株主の皆様への利益還元を図るため

2. 取得対象株式の種類

当行普通株式

3. 取得しうる株式の総数

150,000株(上限)

4. 株式の取得価格の総額

700百万円(上限)

5. 取得期間

平成25年11月11日から平成25年12月20日まで

監査証明(単体)

当行の前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、当該中間財務諸表に基づいて作成しています。